

健診結果の提供にかかる同意書

労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第66条に基づき実施した健康診断のうち、40歳以上75歳未満及び受診日において全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者資格を有する者の特定健康診査項目の結果について、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第27条第3項及び第4項に基づき、保険者へ提供することについて、下記のとおり同意します。

記

1. 保険者である全国健康保険協会福井支部(以下「福井支部」という。)が健康診断実施機関より健診結果データを取得すること。
2. 健診結果データの取得に際し、福井支部は、必要に応じ健診受診者の健康保険証の記号・番号等に関する情報を健康診断実施機関に対して提供することができるものとする。
3. 取得した健診結果データについて、以下の際に限り使用すること。
 - ・受診者自身の今後の健診、治療及び保健師等による保健指導(特定保健指導を含む)、健康相談を実施するとき
 - ・特定の個人が識別されることが無い方法で統計、調査研究を実施するとき
4. 特段の申し出がない場合については、次年度以降も引き続き本同意書は効力を有すること。

以上

全国健康保険協会福井支部 御中
(保 険 者)

令和 年 月 日

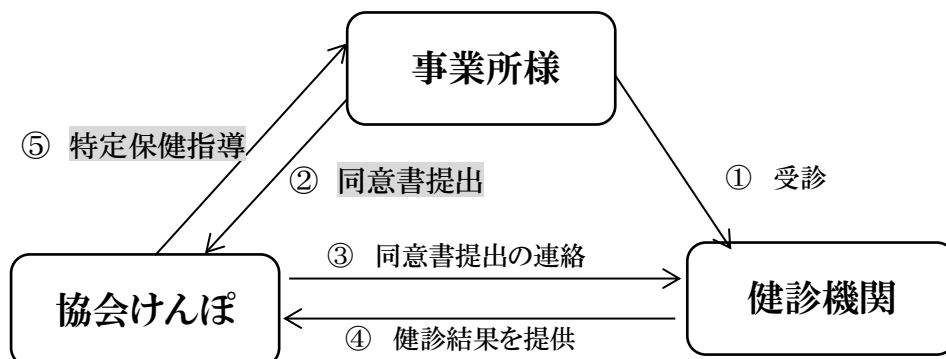
所在地			
事業所名			
事業主名	⑩		
保険証の記号			
担当者名		電話番号	
受診先健診機関名			
健診実施月	月		

同意書の提出により定期健康診断の結果データの提供ができる健診機関

定期健康診断の結果は、健診機関から直接協会けんぽへ提供されます。

健診機関名	所在地
福井県予防医学協会	福井市和田 2-1006
福井県労働衛生センター	福井市日光 1-3-10
福井総合クリニック	福井市新田塚 1-42-1
福井厚生病院	福井市下六条町 201
大滝クリニック	福井市大願寺 3-9-3
福井県厚生農業協同組合連合会	福井市大手 3-2-8
田中病院	福井市大手 2-3-1
福井市医師会(住民健診センター)	福井市大願寺 3-4-10
光陽生協クリニック	福井市光陽 3-9-23
JCHO福井勝山総合病院	勝山市長山町 2-6-21
春江病院	坂井市春江町針原 65-7
広瀬病院	鯖江市旭町 1-2-8
中村病院	越前市天王町 4-28
笠原病院	越前市塚町 214
泉ヶ丘病院	敦賀市中 81 岩ヶ鼻 1-11
JCHO若狭高浜病院	大飯郡高浜町宮崎 87-14-2
医療法人厚生会 厚生会クリニック	大阪府貝塚市麻生中 907-1
石川県予防医学協会	石川県金沢市神野町東 115
北陸予防医学協会	富山県富山市西二俣
日本健康倶楽部山口支部	周南市若宮町 1-51
近畿健康管理センター	栗東市小野 501-1
西武クリニック	越前市上太田町 37-10-1
つがわ内科クリニック	越前市岩本町 2-104

【定期健康診断の結果データ提供の流れ】



※上記以外の健診機関で定期健康診断を受診している場合は、健診結果票のコピーによるご提供をお願いしております。なお、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

〒910-8541 福井市大手 3-7-1 福井県織協ビル 9 階
 全国健康保険協会(協会けんぽ)福井支部
 保健グループ TEL(0776)27-8304